

2 次世代へつなぐ社会環境の整備

少子高齢化や世帯構造の変化、社会環境の変化と併せ、新型コロナウイルス感染症の流行、物価の上昇などにより、市民のライフスタイルも多様化し、食生活にも影響を与えています。そのため、家庭や個人の努力のみでは望ましい食生活の実践が困難になりつつあります。誰もが食生活の改善に取り組めるよう、食品関連事業者等と連携した食環境の整備や人材育成などの体制の整備を推進します。

また、食生活は農林水産業や食品産業、食文化にも影響を与える重要な要素であり、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な活動により支えられていることへの感謝の念や理解を深めていくことは持続可能な社会の実現に向けて重要です。

環境と調和のとれた食の生産と消費の推進を図りながら、豊かな北九州の食や日本の伝統的な食文化を大切に食育を推進し、社会全体として持続可能な食の環境づくりに向けた取り組みを推進します。

(1) 食と環境の調和の推進

本市は、海や山に囲まれ、市民に身近なところで農林水産業が営まれており、「豊前海一粒かき」や「合馬のたけのこ」などの食材をはじめとした新鮮でおいしい魅力的な海の幸、山の幸にあふれています。

消費者、生産者、飲食店、販売店など食に関わる人との交流や農林水産体験等を通じて、本市の農林水産物に対する理解を深めることで、地産地消を推進します。

① 地産地消の推進と食の魅力発信

学校給食での地元産農産物の利用率向上を図るとともに、農林水産まつりやカキ焼き祭りなどのイベントなど様々なチャネルを活用して評価の高い北九州の農林水産物の旬の時期、産地の状況、購入可能な店舗、料理方法等の情報発信を行います。また、本市の農林水産業や食に関する情報について、SNSによる若者層へPRを行います。

- ・ 地元いちばん・地産地消推進事業
- ・ 安全安心な水産物提供事業
- ・ ブランド水産物強化支援事業
- ・ 市内農林水産物の給食への利用拡大
- ・ 中央卸売市場施設見学
- ・ 農商工連携



② 農林漁業体験の推進と生産者との交流促進

生産者との交流を図る産地見学会や収穫体験など農林水産業を体験できるイベントを開催して、市民が農林水産業や食に関する理解と感謝の気持ちを深める機会を提供します。

また、SNS等を通じて市民農園の情報提供を行います。

- ・ 食農教育の推進
- ・ 農・畜産作業の職場体験学習・研修の支援(受入)
- ・ 北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」
- ・ 長野緑地「市民参加による農業体験教室」

北九州市は食の魅力がいっぱい！



◆北九州市の公式サイト「地元を食べよう北九州」では、地元で作られた農産物・海産物やグルメ情報を発信しています。



◆地元いちばん～地産地消サポーター制度

北九州市内で生産された農林水産物を地元北九州で消費しようとする＝「地産地消」をすすめるため、情報交換や交流の場の提供を目的として平成20年3月にスタートしました。現在約16万人の大きな活動の輪となりました。

地元の食材 農産物 | 地元いちばん 地元を食べよう北九州！

<https://www.jimoto1ban.jp/>



③ 食品ロスの削減と循環型社会の推進

食べ残しや食品廃棄に関心を持ち、環境に配慮した食生活を実践できるよう、普及・啓発を行い、エシカル消費(人や社会・環境に配慮した消費行動)の推進に取り組みます。

- ・ 北九州エコライフステージの開催
- ・ 食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の実施

残しま宣言運動



◆残しま宣言応援店

食べものの「もったいない」をなくすための取り組みとして、私たち市民や飲食店が取り組むことができる「残しま宣言」運動を実施しています。

飲食店等のうち、市民の食べきりを支援するお店を「残しま宣言応援店」として登録しています。



【家庭でできるゴミの減量】

一. 必要以上に買いすぎません！

[買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認し、必要な分だけ買うようにしましょう。]

一. 買った食材は使い切ります！

[余った食材は、保管して早めに使い切りましょう。]

一. 作った料理は食べ切ります！

[食べられる量だけ作るようにしましょう。]

一. 生ごみを捨てる時は水を切ります！

[生ごみの約80%は水分です。生ごみを捨てる前にしっかりと水を切りましょう。]

一. 賞味期限と消費期限の違いを理解します！

[賞味期限と消費期限の意味は違います。正しく理解しましょう。]

賞味期限と消費期限の違いを正しく理解しましょう

残しま宣言応援店情報は、北九州市ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyuu/01100060.html>
に掲載しています。



◆フードドライブ

家庭で余った食品などを回収して、福祉施設などに提供する活動で、北九州市では、NPO団体やスーパーなどの小売店等がフードドライブを開催しています。

(回収できる食品)

・賞味期限が1カ月以上のもの・未開封のもの・破損などで中身がでていないもの

④ 郷土料理や和食文化の伝承

日本には地域に根づいた郷土料理や行事食がありますが、社会環境や世帯構造の変化などからこれらの伝統的な食文化が失われつつあります。保育所(園)や学校等での給食等を通じて郷土料理や行事食の伝承や普及を行います。

- ・ 保育所等における給食を通じた食育(再掲)
- ・ 学校給食による食育の推進(再掲)
- ・ 地域食育講座(再掲)
- ・ 栄養士さんの元気レシピの提供(再掲)

北九州地域の郷土料理



ぬかみそ炊き

◆昔は小笠原藩の保存食だったぬか漬けが、小倉の旧家に伝わりそれが庶民の間に広まり、今に伝わっています。イワシ、サバなどの青魚を煮る時、このぬか床のなれた部分を一握り使うと生臭さが消え、ぬかみそ炊きは栄養価が高く保存がきくため、戦の際にも用いられ、当時の小倉藩の藩主であった小笠原公から「陣立煮(じんだに)」と命名もされています。江戸時代中期より、砂糖や酒が加えられ、今日の「ぬかみそ炊き」の食文化に繋がってきたといわれています。

かしわめし

◆「かしわめし」に使われる鶏肉は、福岡県の地鶏である「はかた地どり」が多く、筋肉質で歯切れのよさと、噛むほどに旨味が増すところが特徴です。



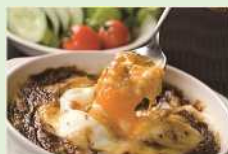
がめ煮

◆豊臣秀吉のおこした文禄の役の時、朝鮮に出兵した兵士がスッポンと、ありあわせの材料を煮込んで食べたのがはじまりで、そこから「がめ煮」と名付けられたという説も伝わっています。今では、スッポンではなく鶏肉を使うのが一般的で、「がめ煮」は正月料理や精進料理としてもつくられる一品です。

出典：農林水産省 Web サイト 福岡県 | うちの郷土料理：農林水産省 (maff.go.jp) より作成

北九州市のご当地メニュー

・焼きカレー ・焼うどん ・八幡ぎょうざ ・戸畑チャンポン ・角打ち(食べ方)



焼きカレー



焼きうどん



八幡ぎょうざ

(2) 食の安全・安心の推進

経済の発展とともに、世界中からの様々な食品を食べることができるようになりました。

また、外食や中食(惣菜や弁当など家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して食べる形態の食事)などの利用が増加してきており、生産から流通、消費までの段階において食品の安全性の確保については、市民の関心も高いところです。市民の食に関する知識と理解を深め、自分の食生活について、自ら適切に判断し、選択できるよう、食品の衛生、食の安全・安心に関する情報の発信や食の安全性を確保するための取り組みをすすめます。

① 食の安全に関するリスクコミュニケーションの充実

食品の選び方や適切な調理・保管の方法等について基礎的な知識を持ち、自ら判断する力をつけるよう、食品の衛生、食品の安全・安心に関する普及・啓発の充実を図ります。

また、市民が安全・安心な食生活を送るために、農林水産業者・食品関連事業者等への指導・支援を行います。

- ・ 食品衛生カレッジモニター
- ・ 食品衛生市民講座
- ・ 食に関する身近なリスクをテーマとしたリスクコミュニケーションの取組
- ・ 栄養成分表示に関する正しい知識の普及
- ・ 食品による危害発生防止のための監視指導
- ・ 農作物生産振興対策事業
- ・ 体験型リスクコミュニケーション事業
- ・ 食品の安全に関する庁内連絡会議
- ・ 栄養士さんの元気レシピの提供(再掲)

家庭でできる食中毒を防ぐ6つのポイント

point 1 食品の購入

- 消費期限などの表示をチェック!
- 肉・魚はそれぞれ分けて包む
- できれば保冷剤(氷)などと一緒
- 香り通しないでまっすぐ帰ろう

point 2 家庭での保存

- 帰ったらすぐ冷蔵庫へ!
- 入れるのは7割程度に
- 肉・魚は汁がもれないように包んで保存
- 停電中に庫内温度に影響を与える扉の開閉は控えましょう
- 冷蔵庫は10℃以下に維持
- 冷凍庫は-15℃以下に維持

point 3 下準備

- 冷凍食品の解凍は冷蔵庫で
- タオルやふきんは清潔なものに交換
- ゴミはごまめに捨てる
- ごまめに手を洗う
- 肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく
- 肉・魚は生で食べるものから避す
- 野菜もよく洗う
- 包丁などの器具、ふきんは洗って消毒
- 井戸水を使っていたら水質に注意

point 4 調理

- 加熱は十分に(めやすは中心部分の温度が75℃で1分間以上)
- 台所は清潔に
- 電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする
- 調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ
- 作業前に手を洗う

point 5 食事

- 食事の前に手を洗う
- 盛り付けは清潔な器具、食器を使う
- 長時間室温に放置しない

point 6 残った食品

- 時間が経ち過ぎたりちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる
- 作業前に手を洗う
- 手洗い後、清潔な器具、容器で保存
- 温めなおすときは十分に加熱する(めやすは75℃以上)
- 早く冷えるように小分けする

出典：厚生労働省「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」リーフレット

(3) 社会全体で食育を推進する体制の整備

食育を進めていくには、一人ひとりの取組では限りがあります。食育の担い手となる人材を育成するとともに、誰もが、健康に配慮した食品を購入することが可能となり、食育に関する情報に触れることができるよう、食品事業者等と連携した食環境整備を進めます。

また企業等と連携し、職場等における健康経営の一環として、食育を含めた健康づくりの取り組みを支援します。

① 食育に関する(ヒト・モノ)の育成・支援と体制整備

地域における健康づくりを推進するため、食育に関する活動を行うボランティアの養成や活動支援を行うとともに、共食の重要性の視点から、企業等と連携してワーク・ライフ・バランスを推進するなど、食育を進めやすい体制を整備します。

- ・ NPO・市民活動促進事業
- ・ 食生活改善推進員の養成・活動支援事業
- ・ 市民センターを拠点とした健康づくり事業
- ・ 「ふれあい昼食交流会」支援事業
- ・ 子ども食堂開設支援事業
- ・ 「北九州市食育ネットワーク」の構築
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業

健康づくりの案内役、食生活改善推進員



◆スローガンは「私達の健康は、私達の手で～のぼそう健康寿命 つなごう郷土の食～」

昭和20年代、食糧が十分でなく栄養不足の中、各都道府県では保健所を中心に「栄養教室」が開設され、健康生活について正しい知識と技術を学習し、自らが健康生活の実践者となりこの問題に取り組む意欲的な主婦のグループが誕生しました。現在では、地域における食育推進の担い手として「食育アドバイザー」を併名され、子どもから高齢者まで健全な食生活を実践することのできる食育活動に取り組んでいます。

<代表事業>ふれあい昼食交流会

65歳以上の一人暮らしや夫婦2人のみの世帯を対象に高齢期にあった手作りのバランスのよい食事とふれあいのひと時を提供しています。



ふれあい昼食交流会



おやこの食育教室



健康寿命延伸プロジェクト

② 食品関連事業者等と連携した食環境整備(自然に健康になれる食環境整備)

食品関連事業者等と連携・協力をしながら、健康に配慮したメニューの提供や栄養成分表示、健康・食育情報の発信を行い、健康づくりや環境等に配慮した適切な食を選択できる環境を整備します。

- ・ 仮) 食育学習の場の整備による普及啓発【検討中】
- ・ きたきゅう健康づくり応援店事業【強化】
- ・ 食品事業者等と連携した食環境整備

きたきゅう健康づくり応援店



北九州市では、市内の飲食店や食料品販売店などのうち、健康づくりに関する取組を実施しているお店を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録しています。登録店には、ステッカーやミニのぼりを掲示しています。



【栄養成分表示の店】

代表的なメニューに栄養成分の表示をしている

【ヘルシーメニューの店】

- 塩分控えめメニュー: 定食1人分あたりの食塩量が3g未満
- バランスメニュー: 定食1人分あたりの脂質エネルギーが20~30%内
- ちゃんと野菜メニュー: 1人分あたりの野菜使用量が120g以上、単品は90g以上

【減塩に関する取組の店】

食塩控えめオーダーや減塩食品を取り扱っている

【健康・食育情報適用の店】

健康づくり・食育に関するポスター掲示、リーフレットの設置や配付を行っている

【個別対応の店】

刻むやつぶす等の対応ができる、離乳食などの対応ができる

【たばこの煙のない店】

★★★追加しました!★★★

【朝食提供の店】 ……バランスのよい朝食を提供しているお店

【野菜提供推進店】 ……セットメニューのサラダなど野菜料理を先に提供しているお店

【三ツ星応援店】 ……3つ以上の項目で登録しているお店

(「個別対応の店」「たばこの煙のない店」を除く)

登録店の情報は、北九州市ホームページ
「きたきゅう健康づくり応援店」事業
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0589.html
に掲載しています。



③ 給食施設等での健康づくりに配慮した食事の提供

給食施設で特定の個人に対して繰り返して提供される食事は利用者の日常生活の環境となるため、研修会等を通じて栄養管理の質の向上を図るとともに、利用者が食に関する正しい知識を習得できる環境づくりを推進します。

- ・ 給食施設等の指導支援
- ・ 学校給食による食育の推進（再掲）
- ・ 保育所等における給食を通じた食育（再掲）



給食施設研修会の様子

3 様々な機会を活用しての食育情報の発信

北九州市公式ホームページで食育に関する施策について、情報発信するとともにSNSやYouTubeなどの動画共有サイト、LINE等のメッセージアプリ等を用いて、北九州市の食の魅力や各種食育情報を発信しています。

「いただきます」、「ごちそうさま」



私たちが食料として食べている、肉や魚などの動物、野菜や果物などの植物にも「命」があります。その「命」をいただくことで、私たちの体はできています。また、食材を育てたり栽培したりした人や、市場まで運搬してくれた人や販売に関わった人、調理してくれた人、ゴミを処分してくれる人など多くの人のつながりで食生活が成り立っています。「いただきます」は動植物の命と食に携わる人への感謝の気持ちを込めた言葉です。

ごちそうさまは、食事のために駆けずり走って苦勞して用意してくれたことを感謝の気持ちを「御馳走様」と表しています。



4 各食育推進事業の概要一覧

I 学びと実践による健康につながる生活習慣の確立

(1) ライフステージに応じた多様な場での食育の推進

	事業名	概要	担当課
1	母子健康手帳交付時の情報提供	母子健康手帳交付の際に、妊娠中の生活について保健指導を行うとともに、妊娠期の食生活や授乳・離乳、幼児栄養教室等についての情報提供を行います。	子ども家庭局 子育て支援課
2	妊婦健康診査・産婦健康診査・乳幼児健康診査	妊産婦、乳幼児の身体の異常の有無を早期に発見するため健康診査を行い、健診の結果をもとに、栄養指導を行います。	子ども家庭局 子育て支援課
3	妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問	妊産婦、新生児及び乳幼児の健康管理及び健康の保持増進を目的に、保健師や助産師等が家庭訪問をする際、食生活や授乳についての相談に応じます。	子ども家庭局 子育て支援課
4	妊産婦・乳幼児なんでも相談	市民センターなどの地域の身近な施設で、妊娠期や乳幼児期の食事や子育てに関する相談を行います。	子ども家庭局 子育て支援課
5	地域における未就学児食育指導	保育所において、地域における未就学児の保護者に対して、離乳食の作り方等の説明などを行い、相談に応じます。	子ども家庭局 保育課
6	子育て支援サロンにおける相談・講座	子育て支援サロン「びあちゅーれ」において子育てに関する相談・講座等を行います。	子ども家庭局 保育課
7	母親教室	妊娠中の健康管理や赤ちゃんのすこやかな発育のために大切な食生活についての講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。	子ども家庭局 子育て支援課
8	離乳食教室	乳児の成長、発達に沿った離乳食の進め方について、栄養士による講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。	子ども家庭局 子育て支援課
9	幼児栄養教室	幼児期の食事や食習慣の形成について、栄養士による講話や調理実演、個別相談等を行います。	子ども家庭局 子育て支援課
10	親子ですすめる食育教室	幼稚園や保育所等において、未就学児の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。	子ども家庭局 子育て支援課
11	未就学児の基本的な生活習慣の確立	子どもたちが小学生になるまでに身につけておく必要がある基本的な生活習慣や食事の大切さなどについて、わかりやすく情報提供するため、未就学児の保護者を対象とした家庭教育リーフレット「きほんのき」を作成、配布します。	教育委員会 学校教育課
12	保育所等を通じた家庭・地域への食育の推進	献立表や食育だよりの家庭への配布、給食レシピ集の作成、保護者試食会の実施等により家庭・地域への情報発信を行い、食育の啓発を図ります。	子ども家庭局 保育課
13	保育所等における給食を通じた食育の推進	給食を生きた教材として活用した食育の充実を図ります。年間の指導計画を作成し、食事のバランスや基本的なマナー等の指導とともに、郷土料理や行事食を積極的に取り入れて、食文化への理解を深めるなど計画的・体系的な食育指導の取り組みを推進します。また、保育所等の保育士や調理員を対象に食育研修を実施します。	子ども家庭局 保育課
14	給食におけるアレルギー対応	保育所等においてアレルギーに対応した給食の提供を行います。	子ども家庭局 保育課
15	保育所等における体験的活動の推進	保育所等におけるクッキング保育、栽培活動、農業体験活動等を通して、子どもの食に対する興味・関心を高め、食育の充実を図ります。	子ども家庭局 保育課
16	ホームページでの保育所給食の献立・栄養情報の提供	市内保育所給食の毎月の献立表やおすすめレシピ、幼児の食生活のポイントを掲載することで、誰もが気軽に参考にできるよう情報提供を行います。	子ども家庭局 保育課
17	学校における食育推進事業	子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身につけるとともに、調理に関する基本的技能を習得し、健全な食生活を実践することができるよう体系的な食育を推進します。	学校教育課、 教育センター
18	学校給食による食育の推進	小中学校9年間を通じて給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進します。	教育委員会 学校保健課
19	給食におけるアレルギー対応及び別調理対応	学校においてアレルギー対応給食の実施や特別支援学校で嚥下困難な児童・生徒に対応した別調理による段階食の提供を行います。	教育委員会 学校保健課
20	栄養教諭による食に関する指導	児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるよう、家庭と連携しながら、学校においても「食に関する指導」を行うため、栄養教諭を配置します。	教育委員会 教職員課
21	北九州市子どもを育てる10か条普及促進	食事が楽しみな家庭づくりなど、本市の子育て・親育ちのためのルールとして制定した「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進を図ります。	教育委員会 学校教育課
22	学校給食献立レシピコンクールの開催	地産地消をテーマに児童・生徒の意見や嗜好等を生かした、魅力あるおいしい給食を提供するため、児童・生徒からアイデアを募る「学校給食献立レシピコンクール」を実施し、受賞献立を給食で提供します。	教育委員会 学校保健課

23	学校給食レシピのホームページでの紹介	給食で人気のメニューを家庭でも調理できるよう、ホームページでレシピを公開しています。	教育委員会 学校保健課
24	地域食育講座	望ましい食習慣の定着および「食」を通じた健全な心身の育成を図るため、栄養士が市民センター等で、地域における食育の課題や希望内容に合わせたテーマについて講話や調理実演・実習を行います。	保健福祉局 健康推進課
25	【強化】高校生への食育の推進	高校生を対象に、食に関する正しい知識の普及・啓発を行います。	保健福祉局 健康推進課
26	大学と連携した食育推進	学生たちがワークショップ等により、食育に関する課題を見つけ、改善に向けた取り組みを検討し、啓発活動等を行うことで、若者による食の活性化活動を行います。	保健福祉局 健康推進課
27	社員食堂を通じた健康づくり	企業における栄養・食生活の改善を支援し、食を通じた社会環境整備の促進を図ります。	保健福祉局 健康推進課
28	ジェンダー平等の視点からの父と子の食育講座	父親と子どもを対象とした料理教室を開催することで、親子の交流や男性の家事参加を促進するとともに、家庭での食育の関心を高めます。	総務局 女性の輝く社会 推進室
29	栄養士さんの元気レシピの提供	栄養バランスのとれた適塩の献立をホームページ等で紹介します。	保健福祉局 健康推進課
30	【強化】プラス野菜一皿運動	1日 350gの野菜摂取を目指して、「毎日プラス野菜一皿」に向けた啓発等の取り組みを行います。8月を強化月間とする他、季節に応じた野菜摂取に向けた情報を提供します。また、健康づくりアプリを活用し、野菜摂取量記録などによる食習慣の見える化を図ります。	保健福祉局 健康推進課
31	高齢者食生活改善事業	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。	保健福祉局 認知症支援・介 護予防センター
32	訪問給食サービスの実施【新規掲載】	栄養管理・改善の必要なひとり暮らし高齢者等を対象に、安否確認を行うとともに、栄養バランスの取れた食事を配達します。	保健福祉局 長寿社会対策課
33	お口の元気度アップ事業	高齢期における歯と口の健康を維持増進するために、高齢者を対象とした相談会や出前講演などを実施し、口腔機能の維持・向上の重要性や正しい知識・技術について普及啓発を行います。	保健福祉局 認知症支援・介 護予防センター

(2) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

	事業名	概要	担当課
34	幼児期からの生活習慣病予防教室	小児の肥満対策を目的に、幼稚園や保育所（園）等において、園児や保護者を対象に栄養士による講話や相談、運動指導員による運動実習などを行います。	子ども家庭局 保育課
35	食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業	児童生徒等における肥満・痩身対策の指針として作成した「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドライン」に沿い、各学校において効果的な指導を行い、学校医等や家庭との連携の強化を図ることなどにより、肥満・痩身対策事業の充実に努めていきます。また、児童生徒等及び保護者に対して、肥満・痩身に関する知識の習得や意識の向上を図ります。	教育委員会 学校保健課
36	特定健診・特定保健指導	生活習慣病予防を目的として、北九州市国民健康保険に加入する 40歳～74 歳に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施します。	保健福祉局 健康推進課
37	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【新規掲載】	本市の高齢者の生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や介護予防・フレイル予防を一体的に実施し、市民の健康寿命の延伸を推進します。KDB システムを活用して、健康課題を分析・把握し、対象者を抽出して、国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業、介護予防事業、フレイル対策事業を接続させ、福岡県等と協力しつつ効果・効率的に実施します。	保健福祉局 健康推進課 保健福祉局 認知症支援・介 護予防センター
38	健康教育	生活習慣病予防を目的に、特定保健指導の対象外となるが、高血圧症や糖尿病等のために生活習慣の改善が必要な市民を対象とした個別保健指導を行います。また、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。	保健福祉局 健康推進課
39	健康相談	市民の健康の保持・増進を目的に、区役所や市民センター等で、生活習慣病予防の食事等、健康に関する総合的な助言・指導を行います。	保健福祉局 健康推進課
40	特定健診事後フォロー (特定保健指導非対象者の保健指導および糖尿病性腎症重症化予防対策)	特定保健指導対象者で心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者を対象に専門職が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防するもの。併せて糖尿病性腎症重症化予防を目的に、過去健診受診歴があり、糖尿病が疑われる者で、医療受診の確認ができない者に対し重症化予防を目的に保健指導を実施します。	保健福祉局 健康推進課
41	高血圧等に関する健康学習の実施【新規掲載】	地域で健康づくりの実践活動を行うボランティア食生活改善推進員や健康づくり推進員を対象に、高血圧についての理解を深める学習会の支援を行い、地域の健康づくりへの意識の向上を図ります。	保健福祉局 健康推進課
42	健康手帳交付	自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、健康診査等の記録、その他健康保持のために必要な事項及び各種の保健情報等を記載した健康手帳を配布します。	保健福祉局 健康推進課

43	減塩の普及に向けた取り組み	減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行います。また、9月を「減塩推進月間」として関係部局等と連携し、重点的な啓発を行います。「塩分チェック」を活用した食塩摂取量を見える化により、効果的な減塩の取組を支援します。	保健福祉局 健康推進課
44	口腔保健支援センター事業	関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。また、歯周病（歯周疾患）検診や歯周病予防講座等を通して、歯を失う主要な原因である歯周病予防に取り組みます	保健福祉局 健康推進課
45	乳幼児歯科健康診査	登録歯科医療機関における1歳6カ月児及び3歳児を対象とした歯科健診・歯科保健指導を実施します。	保健福祉局 健康推進課
46	食生活改善推進員による訪問事業	食生活改善推進員などのボランティアにより、地域の高齢者に対して多様な食品摂取等にむけての訪問による声かけ等アドバイスを実施することで、高齢者の栄養改善を目指します。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
47	短期集中予防型サービス栄養訪問コース【新規掲載】	要支援1・2等の方を対象に、管理栄養士が低栄養予防・栄養状態改善のための訪問を行い、生活機能の維持向上を目指します。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
48	高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業	食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを公的機関などを通して高齢者に幅広く配布するとともに、ホームページに掲載し誰もが入手できるようにすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図ります。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター

II 次世代へつなぐ社会環境の整備

(1) 食と環境の調和の推進

	事業名	概要	担当課
49	地元いちばん・地産地消推進事業	地元産農林産物の消費拡大や生産者との消費者との顔の見える信頼関係を構築するため、あらゆる機会をとらえて市内産農林産物の消費宣伝を行い、周知を図ります。また、地産地消サポーターの活動、取り組みを充実させ、さらに地産地消を進めます。	産業経済局 農林課
50	市内農林水産物の給食への利用拡大	給食における地産地消の取り組みを充実するために、市内産農林水産物の安定供給や新規品目の生産振興、新たな産地作りに取り組み、関係団体等と連携しながら、保育所、学校給食への市内産農林水産物の利用率向上をめざします。	産業経済局農林課 子ども家庭局保育課 教育委員会学校保健課
51	安全安心な水産物供給事業	生食用カキの衛生検査（継続）、魚介類加工品及び加工用海水等の衛生検査を実施し、安全・安心な水産物の供給を目指します。	産業経済局 水産課
52	中央卸売市場施設見学	小学校、一般団体を対象に、食物の流通に対する知識・理解を深めるために、市場の説明や青果の模擬セリなどの体験を行います。	産業経済局 中央卸売市場
53	ブランド水産物強化支援事業	水産物のブランド力の維持強化のため、PR活動などに取り組みます。	産業経済局 水産課
54	農商工連携	農林漁業者と商工業者が新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組み、新たな市場の創出や地域の就業機会の拡大などに寄与するため、異業種とのマッチングによる農商工連携の機会創出や事業化の支援などをすすめます。	産業経済局 農林課
55	食農教育の推進	小学生に対し、農家による出前授業やバケツ稲や学校菜園等の栽培指導を行い、農業及び地産地消への理解促進を図ります。	産業経済局 農林課
56	農・畜産作業の職場体験学習・研修の支援（受入）	小・中・高校生、特別支援学校生等を対象に、園芸、畜産の作業体験等を通して自然の恩恵や食に関わる人々、食用に供される動物の命への理解を深める講義を行い、食に関する感謝の気持ちを育みます。	産業経済局 総合農事センター
57	北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」	市民センターや学校等に市場関係者が出向き、新鮮な食材の選び方・取り扱い方や食品の安全・安心についてのなどの講演を通じて相互交流を図ります。	産業経済局 中央卸売市場
58	長野緑地 「市民参加による農業体験教室」	公園計画地内（長野緑地）に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組みます。また、収穫物を使用したイベント等、市民参加を拡大するイベント等を開催します。	建設局 公園管理課
59	北九州エコライフステージの開催	環境活動に取り組む団体の地産地消による食のコーナーや食品ロス問題の周知など、日々の食生活を通じて身近なことからできる環境行動を知ってもらい、エコなライフスタイルを提案します。	環境局 環境学習課
60	食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の実施	市民一人ひとりが実践できる食品ロス削減の取組みを、3切り運動等も含めて「残しま宣言」として周知するとともに、生ごみ排出を減らす調理方法等を学ぶ料理講座を開催する等、「残しま宣言」運動として食品ロスの削減に向けた様々な啓発活動を実施します。	環境局 循環社会推進課

(2) 食の安全・安心

	事業名	概要	担当課
61	食品衛生カレッジモニター	市内の大学の学生を対象に、食品衛生に関する講義や食品関連施設の見学を通して正しい知識の普及を図るとともに、市の施策に対する意見や要望の聴取を行います。	保健福祉局 保健衛生課

62	体験型リスクコミュニケーション事業	市民が保健所監視員と共に食品関連施設への立入、食品検査等を体験することを通して、意見交換、食中毒予防のための啓発を行います。	保健福祉局 保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課
63	食品衛生市民講座	市民を対象に、食品衛生に関する講義、施設の視察、意見交換等を行います。	保健福祉局 保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課
64	食に関する身近なリスクをテーマとしたリスクコミュニケーションの取組	市民や食品関連事業者を対象に、衛生講習会やシンポジウム等を開催し、リスクについて情報提供及び意見の交換を行うことにより、正しい知識の普及を図ります。	保健福祉局 保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課
65	栄養成分表示に関する正しい知識の普及・啓発【新規掲載】	栄養成分表示等の見方や活用について、ホームページ等で情報発信を行います。	保健福祉局健康推進課
66	食品による危害発生防止のための監視指導	「北九州市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設の立入検査や流通食品の検査等を行い、食品の安全確保に努めます。	保健福祉局 保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課
67	食品の安全に関する庁内連絡会議	「食品の安全に関する庁内連絡会議」を定期的に開催し、食品の安全に係る市役所内関係部局の連携を図りながら、食品供給行程の各段階（生産から消費まで）における安全対策に取り組みます。	保健福祉局 保健衛生課
68	農作物生産振興対策事業	消費者へ安全・安心な農産物の提供を目的に、生産者に対し、農薬の適正使用や使用履歴の記帳の啓発や指導を行います。	産業経済局 農林課

(3) 社会全体で食育を推進する体制の整備

	事業名	概要	担当課
69	NPO・市民活動促進事業	NPO・ボランティア活動等の市民活動促進のため、「市民活動サポートセンター」において、市民活動等に関する相談受付や情報提供を行います。また、ミーティングスペースの貸出や交流会の開催、広報誌の発行を通して、活動の場の提供や団体間のネットワークづくりなどの支援を行います。	市民文化スポーツ局市民活動推進課
70	食生活改善推進員の養成・活動支援事業	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信や、健康料理普及講習会などの活動を支援します。	保健福祉局健康推進課
71	市民センターを拠点とした健康づくり事業	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行います。	保健福祉局健康推進課
72	「ふれあい昼食交流会」支援事業	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
73	子ども食堂開設支援事業	平成 29 年 8 月に創設した子ども食堂ネットワーク北九州や平成 30 年度から配置した子ども食堂コーディネーターを中心に、地域や民間団体を主体とした子ども食堂の開設、安定運営に向けたバックアップ体制の構築や財政支援など、更なる開設機運の醸成や支援の輪を広げる活動を広げます。	子ども家庭局 子育て支援課
74	「北九州市食育推進ネットワーク」の構築	食育関係団体・者とのネットワークを構築し、食育に関する情報の共有化を図るとともに、相互の連携・協力による食育を推進します。	保健福祉局健康推進課
75	ワーク・ライフ・バランス推進事業	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を運営し、市民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発事業等を行います。	総務局 女性の輝く社会推進室
76	【検討中】仮）ショート動画等を活用した食育啓発	隙間時間に楽しみながら食と健康について学べる学習資材を活用した食育の啓発を行います。	保健福祉局健康推進課
77	【強化】きたきゅう健康づくり応援店事業	市民の健康増進を図るため、健康・食育情報の提供やヘルシーメニューの提供、受動喫煙防止など、市民の健康づくりを応援する食品関連事業者等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録してPRし、支援します。	保健福祉局健康推進課
78	食品取扱事業等と連携した食環境整備【新規掲載】	イベントの開催やPOP等の掲示など野菜摂取増や減塩等の啓発に向けた啓発の取組みを食品関連事業者等と連携して推進します。	保健福祉局健康推進課
79	給食施設等の指導・支援	給食施設に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。	保健福祉局健康推進課